

以下の奨学金の案内が来ておりますのでお知らせいたします

公益財団法人 三浦教育振興財団

【応募資格】 3年生～5年生

【支給条件等】 1 出願資格

以下の事項にすべて該当する生徒

(1) 愛媛県内の高等学校に在学する生徒

※中高一貫校は、3年生から出願可能

(2) 学業優秀であり、経済的理由により修学が困難な者

(3) 学業成績が5段階評価で平均 3.8 以上であること。

(4) 家庭の経済状況については、給与所得者については世帯収入 600 万円以下で、自営業者については、世帯所得 350 万円以下であること。

2 他の奨学金との併用可

【提出書類】

①チェックシート ②奨学生採用願書(その1)(その2) ③奨学生採用推薦書

④所得計算シートおよび添付書類(必要に応じて別紙①～②)

⑤肖像及び個人情報等の使用に関する同意書

⑥在学証明書 ⑦成績証明書

①～⑤の各様式については当法人のHPからダウンロードすることができます。

[\(奨学生募集のご案内 - 公益財団法人 三浦教育振興財団\)](#)

【募集人数】 55名程度 ※学校からは、3名まで推薦できます。

【貸付金額】 月額3万5千円(給付型)

【提出期限】 2025年2月21日(金)【必着】

【その他】

(1) 当法人の奨学生は、日本学生支援機構その他類似の育英奨学金を併せて受給できる。但し他団体において併せて受給が可能か確認の上、応募すること。また2025年4月開始の奨学金を他団体でも併願している場合は、事前に連絡すること。

(2) 2025年4月時点で当法人に兄弟姉妹が在籍していないこと。また、2025年度の奨学生として兄弟姉妹が同時に出願する場合、在籍学校が異なっても採用できるのは1名のみ。

(3) 当法人の奨学生は、当法人主催の説明会並びに懇談会への出席及び年に1回のレポート(テーマは自由)と卒業時に進路報告書の提出を義務とする。

※学校で作成する書類があります。

奨学金を希望する方は、1月31日(金)までに長野(地歴公民準備室)に申し込んでください。